

平成 27 年 4 月 23 日  
210 会議室

平成 27 年第 8 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年4月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時24分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第18号 教育委員会点検・評価の基本方針について

### 2 協議

- (1) 立川市総合教育会議運営規則（案）について

### 3 報告

- (1) 平成27年度学力向上に向けた取組について

### 4 その他

平成27年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年4月23日

210 会議室

1 議案

(1) 議案第18号 教育委員会点検・評価の基本方針について

2 協議

(1) 立川市総合教育会議運営規則(案)について

3 報告

(1) 平成27年度学力向上に向けた取組について

4 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 27 年第 8 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 1 件、報告 1 件で  
ございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日、第 8 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 18 号 教育委員会点検・評価の基本方針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案 (1) 議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、を議案とします。

お手元の資料、平成 27 年度 教育委員会点検・評価の基本方針 (案) 及び平成 27 年度 教育委員会点検評価 施策一覧をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、ご説明いたします。

4 月 16 日木曜日に開催いたしました第 7 回定例会におきまして、基本方針(案)をご協議いただきました。前回からも文言等の修正は行っておりませんが、外部評価委員の選任、評価報告書としてまとめる際のビジュアル化等の工夫、各個別計画最終年度となり、5 年間の総合的な資料の掲載を留意し作業を進めてまいります。また、スポーツ振興課長につきましては、定例会への出席を依頼し、ご了解を得ているところでございます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針についての説明を終了します。議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針については、先ほどありましたように、前回第 7 回定例会において平成 27 年度の点検・評価の基本方針 (案) 及び点検評価施策一覧、さらにスケジュール (案) 等ご協議いただき、概ねご了承をいただいております。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針についての協議を終了します。

議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 18 号、教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市総合教育会議運営規則(案)について

○**福田委員長** 協議に入ります。

協議 (1) 立川市総合教育会議運営規則(案)について、を協議します。

お手元の資料、立川市総合教育会議運営規則(案)をご参照願います。

引き続き、栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、立川市総合教育会議運営規則(案)について説明いたします。

本日は規則(案)を示しておりますが、正式には5月28日に開催を予定しております第1回立川市総合教育会議におきまして議題としてご協議をいただくことを予定しております。

それでは、本日の案につきまして、各条の趣旨等について説明したいと考えております。

第1条につきましては、この規則の目的となります。

第2条は構成員で、法に定めがあり、市長及び教育委員会委員が構成員となります。

第3条は招集に関することでございます。会議につきましては市長が招集いたします。また、2項で教育委員会からも招集を求めることができる規定としております。

第4条、議事でございます。会議の議事進行は市長が行います。2項につきましては、市長は議事進行を市長が指名した委員に代理させることができることの規定を設けております。

第5条は関係者等の出席でございます。構成員のほか、関係者又は学識経験者等から意見を聴くことができる規定となっております。

第6条、公開でございます。会議は教育委員会同様、公開といたします。ただ、個人情報等を扱う場合は非公開とすることができる規定となっております。

第7条、協議及び調整した結果の尊重義務でございます。総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が協議、調整する場となり決定機関ではございません。そのため、この場で協議、調整がついたものにつきましては、それぞれ市長部局、教育委員会がそのことを尊重した上で事務を執行するということが第7条となります。

第8条は会議録でございます。会議録につきましては、教育委員会の議事録に倣った形で記載事項を整理いたしました。

第9条は雑則でございます。この規定以外のことで協議が必要な場合は、双方の合意をもって決定することでございます。

第10条、庶務でございます。総合教育会議は市長が主催する形となっております。よって、この事務局としましては市長部局であります総合政策部企画政策課が庶務を行うこととなっ

ております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市総合教育会議運営規則（案）についての説明を終了します。5月28日に第1回の総合教育会議が開催されるということですが、その総合教育会議の運営規則（案）についてのご説明でございました。第1条の目的から第10条の庶務まででございますが、これより質疑及び協議に移ります。まず全体を通してのご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま栗原教育庶務課長から概要説明がありました。それについて3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目ですけれども、議事の第4条2項の中で「市長は議事進行を市長が指名した委員に代理させることができる」とあります。委員を指名する場合、決まった方はずっと継続して1年間通してなさるのかどうか、お伺いしたいと思います。

2点目は、雑則の第9条の中で「その他会議の運営に関し必要な事項は、」とあります。今現在想定される必要な事項というのは、お分かりでしたら教えていただければと思います。

最後に、この総合教育会議について、所要時間はだいたいどのくらいの時間を想定しているのか、その辺りの概ねの見通しをお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 3点のご質問でございます。1点目は第4条の2項、2点目は第9条の雑則、3点目は所要時間等でございますが、栗原教育総務課長、いかがですか。

○**栗原教育総務課長** まず1点目、第4条2項です。委員の対象は教育委員全員でございますので、この規定の中でどなたかをということを決めているものではございません。また、もし仮に市長のほうで指名をして議事進行を委員に委任する場合、それがその回だけに限られているということも市長が決めればそういったこともできますし、今後の会議、今年度については年間3回ほど予定しておりますが、それを通じてということもできるという形になります。特段、年間を通じてとか個別ということまでは、この規定の中では決めておりません。

2点目でございます。第9条関係でその他の事項ということですが、この規則につきましても、会議の大枠というか、の運営の規則でございます。会議をまだ一度も開催しておりません。会議を開催する中で、もしかするとこの規則の中で記載のないことで決めなければいけないことが出る可能性もございます。今のところ、この事がということは想定されていることはございませんが、もしそういった場合は、総合教育会議の中で市長と教育委員で協議をいただきたいと考えております。

3点目、総合教育会議の時間でございますが、そのときの議題の件数等によって時間も変わってくるかとは思いますが、今回の第1回の会議の概ねの時間としては1時間半ほどを予定しているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○田中委員 1点目の回答については、市長が指名した委員に代理させる、これは固定したものでなくて柔軟に対応していくと理解してよろしいですか。わかりました。

あと、教育委員会制度の新制度がいつから正式に施行されるのかということは、いかがでしょうか。

○福田委員長 新制度に移行について、いつからかということでございます。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 この法律の改正につきましては平成26年度に法改正をされて、法律の施行日としましては平成27年4月1日からとなります。ただし、立川市の場合、総合教育会議の開催が初回が5月28日となりますので、総合教育会議としては5月28日からという形にはなります。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 新教育長の実質運営としての機能はいつから施行されますか。

○栗原教育総務課長 法律の中では平成27年4月1日が法の施行日となります。既に他市では新教育長として4月1日、動き出した市もございます。法律の規定の中で現在の教育長の任期までそれは現在の教育委員長と教育長が併存する形ということは認められております。最終的に新教育長の指名は市長の判断という形になりますので、議会の中で教育長を指名して承認を得る形となります。このことについては、今はまだ決定していない状況でございます。

○福田委員長 まだ未定ということでございます。

○田中委員 今の説明で承知いたしました。よろしく願いいたします。

○福田委員長 小町教育長。

○小町教育長 何点かご質問いただきました。最初の第4条の関係は、あくまでできる規定でございますので、長い間には議事の進行を代わるという場面もあろうかと思えますけれども、原則として今想定しているのは、市長が座長になるということで準備をしているところでございますし、そのような形で市長にもお話を申し上げているところでございます。

それから、新教育長がいつからという話ですけれども、26市の中で4月1日で新教育長制度を発足させたのは6市でした。ほかの20市はまだということでございます。それは先ほど教育総務課長が申し上げた現教育長の任期中は任期までできるということになっていますので、そういったものもいろいろ勘案してかと思っています。いずれにしましても、この部分は市長の考えのとおりでございますので、今現在は人事を動かすつもりはないと市長はおっしゃっていますけれども、今後またご相談させていただきたいと思っているところでございます。現在は立川市においては、教育長と委員長を併存という形でいきたいと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市総合教育会議運営規則（案）についての協議を終了します。

立川市総合教育会議運営規則（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（1）立川市総合教育会議運営規則（案）について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### （1）平成27年度学力向上に向けた取組について

○福田委員長 報告に入ります。

報告（1）平成27年度学力向上に向けた取組についての報告でございます。

お手元の資料、平成27年度立川市教育委員会学カステップアップ推進地域指定事業についてをご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、資料に基づきまして説明させていただきたいと思えます。

この事業につきましては、東京都教育委員会の平成27年度から平成29年度の3年間の事業となっております。こちらに立川市として申請して、東京都のほうで昨年度末に指定が認められたということで、本日も報告をさせていただきます。

最初に趣旨ですけれども、上段にお示ししたとおり、本事業につきましては3年間、外部の人材を活用して、教科については算数・数学、理科、この2教科といいますか2種に限定されております。これについて教員の指導力向上及び子どもたちの基礎学力の向上を図るということを目的としております。

昨年度の教育委員会等でもお示ししたとおり、立川市内の現状といたしましては、小学校では、例えば全国の学力調査や都の学力調査、こちらの比較の中ではそれぞれの平均を下回る状況にあります。中学校の場合は、全国では国の平均値は上回るものの都の平均値よりは下回っています。また、都の学力調査では都の平均を一部の教科では上回っていますが、数学や理科、英語等では若干下回っている状況にあります。こうしたところで私どもとしては、授業力の向上や補習に力を入れて、これまで学力の向上ということに努めてまいりました。

本市の一番の弱点というのは、やはり小学校の算数、そして理科も結果の中では弱い状況になっています。こうしたところがこの事業ととても合致しています。この事業の内容といたしましては、補習を行うために外部の人材を活用してよいということで予算のほうに配当されております。こうしたところも既に立川市がこれまで平成26年度まで取り組んできたことを引き続き進めることができるということで、私どもとしては是非この事業は受託したいということで申請した次第です。

具体的な取組の内容につきましては、2段目のボックスに小・中学校の取組というところ、それからその下に横長でカレンダーになっている図がございますけれども、こちらが主な内

容になっております。中ほどのカレンダーのほうでご説明させていただこうと思っておりますけれども、内容としては大きく6つについて立川市として取り組んでいこうと考えております。

上段からの3つ、全国学力調査や都学力調査、東京ベーシックドリルの診断シート、そして東京都のほうから理科の意識調査を行ってほしいという、これは都の指定事業になりますのでこの3つ、いわゆる学力の調査や意識の調査、これらを実施いたしまして結果を分析していくということで、さらに立川市の子どもたちの学力に関わる現状を把握し検証していきたいと思っています。特にベーシックドリルの診断シートは年間3回行うことにしておりますので、春先、秋の11月から12月にかけて、そして年度末の2月頃ということで、こちらは私どもとしても個々の子どもたちがどのように変容していったかというのを見るチャンスだと考えておりますので、この調査をうまく活かしながら、実態をよりきめ細かく把握していこうと考えております。

それ以外の取組といたしましては、下に3つございます。まず授業研究と研究協議会、こちらにつきましては算数・数学、理科について、各小・中学校がそれぞれの教科を年間1回以上研究授業をやり協議会を持つということにしております。したがって各学校、必ず2回、算数、理科ということで授業研究を行います。また、こちらについては立川市としては今年度から小中連携ということを重視しておりますので、このうちの1回については中学校区で小・中の教員が合同で授業研究を行います。

2つ目の土曜日、放課後等の補習については、これまでも実施しておりますので引き続き行っていきます。ただし、本事業を活用するにあたっては算数・数学、理科という教科の指定がございますので、こちらの都の予算を活用したのものについては、これらの教科について補充的な学習をいたします。さらに平成27年度から市の事業として行っています小学校の学習支援員は、これにあてて補習を進めていこうと考えているところでございます。

最後、一番下の段ですけれども、指導力向上巡回アドバイザーによる授業観察、これは市独自で考えたものでございます。簡単に言いますと、立川にご縁のある管理職を定年された先生方で、指導力や人材育成にたけた方に各学校を巡回していただいて、実際に先生方の算数の授業を観ていただき、直接本人に指導助言していただくことや、また管理職に育成のポイントを伝えていただいて、管理職から当該の教員に指導していく、こうしたことを考えているところでございます。今試算しているところだと、各学校に年間5日間アドバイザーが行けるような計画をしております。ただ、平成27年度については小学校のみに実施させていただこうと思っております。冒頭で申し上げたとおり、小学校の算数の課題が非常に大きいということがありますので、こちらの授業の予算については、平成27年度は小学校に集中的に投入していこうと考えております。平成28年度以降は小学校も中学校もということで予定しております。

最後に、取組指標というのを下段に載せさせていただきました。こちらの事業は3年間になっておりますので、3年先を見通しながらということで各年度の主な指標を載せておりますけれども、私どもとしては、この授業を活用して立川市の小・中学校の子どもたちにまず

基礎学力が定着したという状態にしていきたいと思っています。さらに可能な限り、今求められている 21 世紀型の学力を子どもたちに身に付けるために、この事業の後半ではこうした予算を活用したいと考えております。

なお、本事業につきましては、単年度の予算は 11,990,000 円です。これが現段階では 3 年間いただけるということですので、是非有効に活用して立川の子どもたちの学力をさらに上げていきたいと考えているところでございます。

説明が長くなりましたけれども、以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** 若干補足も含めてということでご説明いたします。先ほど指導課長から申し上げたとおり、立川市の子どもたちの学力としては、小学校では特に算数が悪いということでございます。この部分は中学校の数学にも影響しているということがございます。中学校も数学が弱いということは小学校の算数から引きずっているという分析でございます。それから、中学校の現状として数学以外では少し英語が弱いということもございます。英語にしましては、小学校英語活動がございましてこれは別の施策になりますけれども、小中連携の中で英語強化ということで今年度、中学校の英語の専科の先生に小・中学校で T T を組んでもらったり、英語活動の内容の充実を調整していただいたりしていますので、そういった部分は大きい意味では学力の底上げにつながる形と思っています。

あと中学校に関しましては、平成 26 年度から立川市の予算でもって補充的学習支援員ということで独自につけております。これは平成 27 年度引き続きつけていきますので、中学校、今申し上げたステップアップの外部指導員は小学校ですけれども、立川市単独でつけている予算は平成 26 年度と同等中学校につけます。そこは引き続き中学校も補充的な学習に力を入れていきますので、平成 26 年度と変わらないということでご理解を賜ればと思っております。

○**福田委員長** それではご質疑をお願いしたいのですが、いかがですか。田中委員。

○**田中委員** ただいま小町教育長、泉澤指導課長から具体的な説明がありまして、改めて学力ステップアップ推進地域事業、当市が一人ひとりの児童・生徒の学力を何とか高めていきたいという強い熱意を感じて本当にうれしく思います。とりわけ学力の底上げを是非したいということで、平成 27 年度これについて東京都の予算で進めていくわけですが、なお中学校については引き続き昨年同様に進めていきたいということで小町教育長から説明がありまして、本当にありがたいと思います。

そこで何点かお伺いしたいと思いますが、1 つは、今回は算数・数学、理科の教科にシフトして進めていくわけですが、この取組指標の中で、ドリル診断シートで 3%アップ、都調査問題等効果検証で 5%アップとあります。具体的にこうして数値目標を出すことによって各学校が何をどう取り組むべきか、つまり目的、内容、方法がかなり具体的に取組めると思います。そこで 3%、5%については、既に一中校区の場合ですとパートナーシップ推進事

業の中でかなりアップされていますが、そうでない学校があるわけです。つまり学力格差が多少あると。そういうことで鑑みた場合に、このように3%アップあるいは5%アップと一律で行うのか、あるいは中学校区ごとに行うのか、どのようにお考えになっているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** お示ししたものは全校での平均ということで考えておりますので、3と5という数字を挙げています。ただ、委員ご指摘のとおり、学校間で数値は違いがございますので、概ね都の平均を上回っている学校につきましては、先ほども申しあげましたように21世紀型の学力を子どもたちに身に付けさせるというのが最終的なゴールですので、そちらに向けてあわせて取り組んでいただきたいと思いますと考えています。ここにはお示ししてございませんが、例えば都の学力調査のB問題、こちらをどのように併用していくのかということの一つの尺度としながらしていきたいと思っておりますけれども、ここでお示ししたのは全体として一つの物差しということでお示しさせていただいた次第でございます。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 続いて、先ほど事業を推進する上で指導力向上巡回アドバイザー並びに基礎学力定着アドバイザー、これについては平成27年度、東京都の予算をもとにして各小学校、つまり20校に年間5回程度とおっしゃったんですけれども、年間5回について、人材確保で今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 巡回アドバイザーの人材確保の見通しはいかがですか。泉澤指導課長。

○**泉澤指導課長** 指導力向上巡回アドバイザーにつきましては、既に2人ほど内諾をいただいております。具体的には、本市で過去に管理職をなされた松野先生、稲富先生の2人に、2人で週3日程度回っていただくような状況が今できております。また、先ほどの説明の中では割愛させていただきましたけれども、基礎学力定着アドバイザーというのは、右上のほうに立川市教育委員会の支援という欄の3つ目の○にございますけれども、こちらは各学校が行う授業研究の講師として、それぞれの教科の専門家をこの予算の中から派遣することができるということになっております。ですので算数・数学、理科の専門家を私どもでも今あっておりますし、また、学校のネットワークの中でそうした専門性のある方をお願いする場合も、こちらのアドバイザーに登録してご指導いただくという形で考えているところでございます。

○**福田委員長** 外部指導員はどうですか。

○**泉澤指導課長** 外部指導員につきましては、補習をお願いする方ですので、大学生や地域の皆様の中から各学校で既におつき合いのある方をお願いしたり、私どもとしてもこの事業だけでなく学習支援員を募集しておりますので、その名簿の中から学校にご紹介しようと考えているところでございます。

○**福田委員長** すなわち基礎学力定着アドバイザーについては教育委員会から派遣をするともに、学校のネットワークの中で人材は探すということですか。

- 泉澤指導課長** 両方と考えております。私どもとしても様々な専門性を有する方をお願いをしているところですので、こちらで名簿登録をしたものと、あと学校がこれまでの研究の中で既におつき合いのある専門家の方もいらっしゃると思いますので、それはその方をお願いしても構わないということで進めさせていただこうと思っております。
- 福田委員長** 巡回アドバイザーについては小学校については2名は概ね決まると、これについては今年度、単年度の事業となると思いますが、中学校については次年度以降のお考えはどうですか。
- 泉澤指導課長** 指導力向上巡回アドバイザーは初めての取組ですので、効果の検証もしていかなければならないと思っております。私どもとしては、こちらで成果を上げていこうと思っておりますので、検証しながら平成28年度については中学校にも拡大していきたいということで考えているところでございます。
- 福田委員長** 田中委員、いかがですか。
- 田中委員** 詳細な説明ありがとうございました。最後に、先ほど泉澤指導課長から21世紀型の学力ということで先を見通した取組を踏襲しているということで非常にうれしく思います。その中で21世紀型の学力として、応用力であったりあるいは課題解決力であったり、しっかり身に付けようではないかと、そういう取組をしていながら、グローバル人材をどう育成していくかというのは当市の大きな一つのグランドデザインを掲げながら取り組んでいるわけですが、その中で大事なものは、ドリル診断シートあるいは都調査問題等効果検証、これについて分析し検証して、それをフィードバックしながら各学校に返されるわけです。これについて誰がどのように分析し検証し、そしてフィードバックされるのか、その辺りをお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いします。
- 福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。
- 泉澤指導課長** 基本的には各学校で実施しておりますので、これまでも都や全国学力調査の結果については各学校で分析等もしていただいておりますし、また昨年度、ベーシックドリルについて1回診断シートの実施をしていますので、こちらについても行っていただいております。ただ、私ども指導課としても、それぞれの調査について分析を行っていくということで、結論から言いますと学校と教育委員会のほうでそれぞれ分析をして、特に教育委員会のほうは学校にお示ししながら、また次の目標やステップを学校に設定させていただこうと考えている次第でございます。
- 福田委員長** 田中委員、いかがですか。
- 田中委員** 非常に大きな事業でありますし、これを通して当市の児童・生徒1万2千2百余名の子どもたちの学力向上に資するということが非常に楽しみにしております。
- つきましては私から要望ですが、1つは、これだけの総合的な取組の中で、成果と課題を学期ごとに、あるいは年2回でもいいですが、きちんと検証したものを各学校にお返しするとともに、私どもに情報提供をしてほしいと思います。
- 要望の2点ですが、この事業を推進するにあたって、既に校長会あるいは教務主任会等で

説明しているかと思いますが、この事業を推進する過程で様々新たな課題が出てくると思います。それについて丁寧に教育委員会として対応していただくと学校が安心してできるかなど。つまり、各学校の校長先生方は学力向上についての経営戦略をこれから具体的に何をどう進めていくかというので、いろいろと改善工夫を迫られると思います。そういう点でおかつ今まで以上に教育委員会の丁寧な説明が必要かと思います。

要望としてですが、これまで一中校区では昨年もパートナーシップ推進事業等しながら非常に大きな成果を上げ、その結果として学力向上してきたわけですが、それを繰り返し繰り返し検証しながら各学校がその情報を共有して、それがしっかり学力向上につながるような取組をなお一層進めていただくとありがたいと思います。いろいろとご苦勞をおかけしますがよろしくをお願いします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。平山委員。

○**平山委員** 補習について1点お伺いしたいと思います。中学校ではいろいろな報告によって定期考査前の学習会とか勉強会等で補足的な学習をやっているということは把握できるのですけれども、小学校においては、補習の時間の確保ですがだいたいどのくらいの時間を確保できると想定しているのか教えていただきたいと思います。

○**福田委員長** 指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 私どもとしては小学校の補習については、学習支援員の予算として年間1校当たり250時間程度できるようにということで用意をさせていただいております。概ね中学校の学習支援員の倍の額ですけれども、学年数が倍はありますので。ただ、1日当たりの時間は小学校の場合、長い時間ではできませんので、学校によっては昼の10分間を毎日こうしたベーシックドリルを活用して基礎的なことを繰り返し練習する、また朝の時間の活用や、放課後、短時間というような学校もありますので、そうした短い時間を積み上げながら、それぞれの学年、発達段階に応じて時間設定をしていただいて、補充学習をしていただければと考えているところです。

○**福田委員長** 私からですけれども、一昨日、4月21日、小学校6年生、中学校3年生の全国学力調査が今年は国語A・B、算数・数学のA・B、理科がありました。3教科で実施されていますけれども、分析がいつになるか分かりませんが、昨年度の結果を詳細に見ていますと、よく言われていますけれども、保護者の年収、保護者の学歴の高さに子どもの学力が比例する傾向が強いというのがあります。要するに年収と両親の学歴の高さから分析すると、年収水準が高い家庭は学校外の学習時間と申しますか、学校でつけた学力でない外部でつけた学力がずいぶんあると私も思います。すなわち学習時間が学校だけではない、外部との学習時間でもって学習時間が長い子どもほど学力が高いという傾向は全国的に出ているわけです。

しかし、不利な環境にあるお子さんの学力をどう伸ばしていくかということが私は一番大きな課題であると思っています。私、教員、校長時代からずっとそれを考えてきましたけれども、やはり個別の支援、指導です。こういった学力ステップアップ推進地域指定事業など

に参加して、一人ひとりを細かく温かい支援を継続していくというのは、私は非常に重要であると考えております。同時に、学校と教育委員会の施策だけでは十分ではありません。家庭なんです。教育の原点は、私は家庭にあると思っています。家庭との連携、なかなか難しい問題だと思いますけれども、家庭と連携をとる中で、家庭の中で学習、勉強のことを親子で話したり、規則正しい学習習慣をつけるような家庭生活、小学校の低学年の頃から続けていただくと、それを見ていると自ら学んだり、学校に行くのが楽しいという傾向が強いというデータも出ています。家庭の格差をどう抑えるというか、それを一つの施策として広く考えていかなければいけないのではないかと考えています。

やはり個別支援といますか、丁寧な支援が大切であると思います。是非、家庭との連携というのを、特に私は規則正しい生活習慣、学習習慣の定着とともに、読書というものを推進していただければと思います。指導課だけではなく図書館との連携の中で、小さい頃から読書習慣を付けるということも重要であると考えておりますので、お含みおきいただきたいと思っています。

私が考えている学力というのは、基礎・基本的な内容を小学校段階で、基礎教育段階で確実に習得させてほしいということです。べつに受験を煽るわけではないです。これらを活用して確実に習得した基礎・基本的な知識や技能を活用して課題を改善する、解決していく、そのために必要な思考力や判断力、そして表現力、その他の能力を育む。そして実生活の中で子どもたちが将来生きていくであろうその中で、体験する課題を合理的に解決する能力を培っていけばいいと私は考えています。なかなか難しい問題であると思いますけれども、そのためにも先生方の授業の改善、授業改革、これを考えていただかないと。私は上から「こうしなさい、ああしなさい」と言ってこういう研究、こういう指定事業を与えるだけではない。先生方自らが授業改善をして、そのための学力調査の分析になろうと思います。

私は何より教師の授業力の向上が一番であると考えます。それと家庭との連携の中で子どもたちの学ぶ意欲、これが一致すれば成果は上がってくるだろうし、それに子どもたち個々の様々な課題もありますので、個別の支援、個別の指導、こういうことを用いて十分なものをお願いしたいと思っています。質と量のこともあると思いますけれども、数値目標が出ていますので、これをチェックしながら、学校側との連携と、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

○福田委員長 はい、田中委員。

○田中委員 福田委員長から大事なことがあったので、私も差し出がましいのですが3点ほど現状報告をして、なお一層取り組んでいただくとうれしいと思います。

1 つは、福田委員長から生活習慣がということが出ました。これは家庭の教育力の向上の基盤だろうと思います。つまり経済格差等を議論し、あるいは学力格差を議論してもあまり意味がない。そういう点で家庭は学習あるいは生活の基盤ですから、そうなる生活習慣をしっかりと。そういう意味で早寝早起き朝ごはん、併せて例えばですけれどもテレビ視聴1時間とか。実は私の住んでいる玉川上水べりは最近非常にうれしい姿が見られます。それ

は6時前後から家族連れでずうっとジョギングをされている。見ると小学校のお子さん、最近結構目につくようになりました。各学校が取り組んでいるという印象を強く受けました。

2点目ですけれど、読書というので、これも非常に大事だと思います。やはり家庭と学校が連携して、私の住んでいる地域図書館は、図書館をよく利用するようになりましたと。そういう点で指導課を中心として学校との連携がかなり功を奏しているということで、うれしく思っております。

あと、家庭の学習について、様々な家庭があるわけですから、そういう中で学校が今課題を出しています。それは、「これこれをしなさい」という画一的なものでなくて、1学期に子どもの様々な実態あるいは現状を鑑みて、その子が何を取り組みたいのか、どういう研究をしたいのか、そういう点で学校から出す宿題だけではなくて、自ら考えて取り組もうとする課題に積極的に取り組みながら、学期が終わるときに発表してもらおう、そういう点で子どもたちも意欲的に取り組んでいるという報告を受けております。

したがいまして家庭の学力向上については、上から「こうしなさい、ああしなさい」ではなくて、むしろ積極的に意欲を持たせるために何をどうすべきか、それを今3つの事例から各学校が非常によく取り組んでいると思います。したがいまして、なお一層これについては指導課を中心にしてしっかり取り組んでいる情報をどんどん提供し、それが結果的に家庭の学力向上に資していただくとありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。平成27年度学力向上に向けた取組についての質疑及び報告を終了します。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第9回立川市教育委員会定例会を平成27年5月14日木曜日、午後1時半より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第8回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時24分

署名委員

.....

委員長